



平成 24 年 11 月 12 日

各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目 20 番 3 号
イー・ギャランティ株式会社
代表取締役社長 江藤 公則
(コード番号 8771 東証第二部)
問合せ先：取締役 唐津 秀夫
電話番号：(03) 5447-3577

株式会社七十七銀行との業務提携に関するお知らせ

当社は、株式会社七十七銀行（宮城県仙台市、取締役頭取：氏家照彦、以下「七十七銀行」という。）と「売掛債権保証サービス（サービス名称：eG保証サービス）」の紹介に関して業務提携契約を締結いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 業務提携の内容

当社と七十七銀行との間で「ビジネス・マッチング契約」を締結し、七十七銀行が当社の「売掛債権保証サービス（eG保証サービス）」の紹介業務を行うものであります。

2. 業務提携の目的

七十七銀行は、「地域と共に新たな時代を創造する『Best creative bank』」を目指す、宮城県を中心とした地域のリーディングバンクです。

本提携により同行は、お客さまのニーズに応じた専門性の高い商品・サービスを拡充し、一層の企業活動を支援するサービスのさらなるご提供が可能となります。

一方、当社はこれまで信用リスク受託ビジネスにおける裾野拡大を目指し、積極的に提携を進めてまいりました。その結果、全国各地の地方銀行を始め、都市銀行・証券会社等の金融機関、商社を始めとする企業や企業グループの保険代理店等と業務提携を行い、全国的な

販売網を構築しております。今般の七十七銀行との提携により、平成24年11月現在、当社が提携する地方銀行は44行となります。

本提携により、当社は七十七銀行の顧客企業への「売掛債権保証サービス（eG保証サービス）」販売拡大が可能となります。

今後につきましても、当社は引き続き有力企業との業務提携を進め、売掛債権の保全ニーズにお応えすることで、更なる顧客層の拡大に努めてまいります。

3. 「売掛債権保証サービス（eG保証サービス）」の概要

「売掛債権保証サービス（eG保証サービス）」とは、当社と保証契約を締結するお客様の商取引において発生する売掛債権に、倒産等による焦げ付きが発生した際、設定した支払限度額を上限に保証金をお支払いするサービスです。

4. 業務提携の相手先の概要

- | | |
|----------|--------------|
| (1)名称 | : 株式会社七十七銀行 |
| (2)所在地 | : 宮城県仙台市 |
| (3)代表者 | : 取締役頭取 氏家照彦 |
| (4)事業内容 | : 銀行業務 |
| (5)創業年月日 | : 明治11年12月9日 |
| (6)資本金 | : 246億円 |

5. 契約締結日

平成24年11月12日

6. 当サービスの紹介業務の開始日

平成24年11月12日

7. 今後の業績に与える影響

今後の業績に与える影響につきましては、軽微であると認識しております。

以 上